

求職者のための説明資料

私達と共に働きませんか

社会福祉法人秋田虹の会
特別養護老人ホーム藤里

法人基本理念

共働共生

私たちはノーマライゼーションと人権尊重の理念に基づき、障がいがあっても、共に助け合い、共に生きていく「共働共生」を基本理念とします。

法人基本方針

1.福祉サービスの基本

社会福祉法の基本理念に基づき、利用者の方々の尊厳を大切にし、当法人が提供する福祉サービスが心身共に健やかに生活していただけるよう努めます。また、利用者の方々が自立した日常生活を営んでいただけるよう、福祉サービスが良質かつ適切なものになるよう誠心誠意努めます。

2.創設者の想い

豊かな自然の恵みの中、澄みきった青空と太陽の下で、健康的で文化的な生活を営みながら、利用者の方々の福祉の向上を図ります。また、住み慣れた地域で幸せに生活していただけるよう、地域の方々との連携を大切にします。

3.職員の行動指針

社会福祉の専門性と資質の向上を図るため、研修や実践を積み重ね、日々自己研鑽に努めます。また、社会的に洗練された組織的で規律ある態度に徹します。

求める人物像

①明るく、元気に働ける方

②協調性をもって働ける方

③向上心をもち働ける方

特別養護老人ホーム「藤里」の基本方針

いつも笑顔で『明るく、仲良く、楽しく』の基本指針のもと、利用者の人格尊厳と安心して暮らせる生活の場づくりに努めます。また、共に暮らしに相互的に関わりながら、ゆとりある生活が確保できるような環境と日常生活の援助体制の確立に努めます。

特別養護老人ホーム「藤里」の事業概要

○介護老人福祉施設事業(特養)

◆利用定員 50名

◆居室 多床室(4人部屋11室、2人部屋1室)、個室(1人部屋4室)

◆職員体制 利用者3人に対し1人の直接処遇職員

○短期入所生活介護・介護予防短期生活介護事業(ショートステイ)

◆利用定員 16名

◆居室 多床室(4人部屋2室、3人部屋2室)、個室(1人部屋2室)

◆職員体制 特養職員兼務

○地域密着型通所介護・介護予防通所介護／第1号通所事業(デイサービス)

◆利用定員 10名

○居宅介護支援事業所

仕事の内容

	業務内容		業務内容
日勤帯	<p>出勤 朝食介助 口腔ケア介助 休憩 入浴介助・排泄介助 昼食介助 昼休み 入浴介助・排泄介助(トイレ誘導・おむつ交換) 休憩 記録 退勤</p>	夜勤帯	<p>出勤 夕食介助 口腔ケア介助 休憩 排泄介助(トイレ誘導・おむつ交換) 臥床介助(着替え・就寝準備) おむつ交換・体位変換・コール対応 仮眠 朝の洗顔・整容対応、口腔ケア介助 朝食介助 記録 退勤</p>

人材育成・研修の機会

・新規採用者育成計画書

月	育成目標
4月 ～ 5月	<ul style="list-style-type: none">・個々の状況を把握し、安全な食事介助が出来る。・プライバシーに配慮した排泄介助が出来る。・安全に移動・移乗介助が出来る。
6月 ～ 9月	<ul style="list-style-type: none">・利用者の身体状況に合わせた更衣介助が出来る。・安全な入浴介助が出来る。・ケアプランに沿った記録が出来る。・夜勤業務開始に当たっての基本的な業務が出来る。
10月 ～ 3月	<ul style="list-style-type: none">・全ての介護業務を自立して行うことが出来る。・係の仕事も自立して行うことが出来る。・上司の指示を理解し、状況に応じた業務を行うことが出来る。

職場の雰囲気

・チャレンジデー



・夏祭り



・家族会



・だまっこ会



仕事のやりがい

○介護現場で働く職員の声

【育児休暇から職場復帰して】

・今年出産後、産休・育休を経て職場復帰し子育てをしながら介護現場で働いています。ブランクがあり不安でしたが、業務では他の職員の方々に支えられて働いています。利用者様への支援で「ありがとう。」という言葉が聞かれたり、笑顔が見られた時にとってもやりがいを感じます。

○日常業務の取組みや行事を通してのご家族からの声

- ・日常の業務～「自立生活支援」取組みに対し、本人だけでなく施設全体に活気が感じられます。本人も笑顔が増え職員の皆さんに感謝しています。(利用者家族より)
- ・「特養」というと寝たきりで暗いイメージを持っていたが、殆どの利用者の方が起きていて、皆さん楽しそうでびっくりしました。(面会者より)
- ・行事で施設に来るたびに、「自分も楽しくて、職員の皆さんに本当に感謝しています」「とても施設に来やすくなりました。」(行事参加の家族より)
- ・行事で来所した際、廊下に掲示している写真等を見て「いろんなことを計画してくれているんですね。ありがとうございます。」(行事参加の家族より)



地域交流や地域貢献

【地域の祭りや行事への参加】

○5月～10月の期間では利用者の外出支援を実施しております。特に9月の外出支援では藤琴地区で毎年行われる浅間神社祭典を見物し、家族や地域住民との交流を図っています。



【ボランティアの受入れ状況】

○6月～10月、毎月1回月末の誕生会に地域ボランティア団体・婦人会等が演芸(唄・踊り)を披露しに来所していただいています。

また、同期間内に演芸とは別の少人数ボランティア団体が来所し、雑巾縫いや使い捨てタオル作りを行ってくれています。

※冬期間(11月～5月)は感染症予防対応期間で外来者の施設立ち入りを禁止しているため、職員有志による演芸を披露しています。

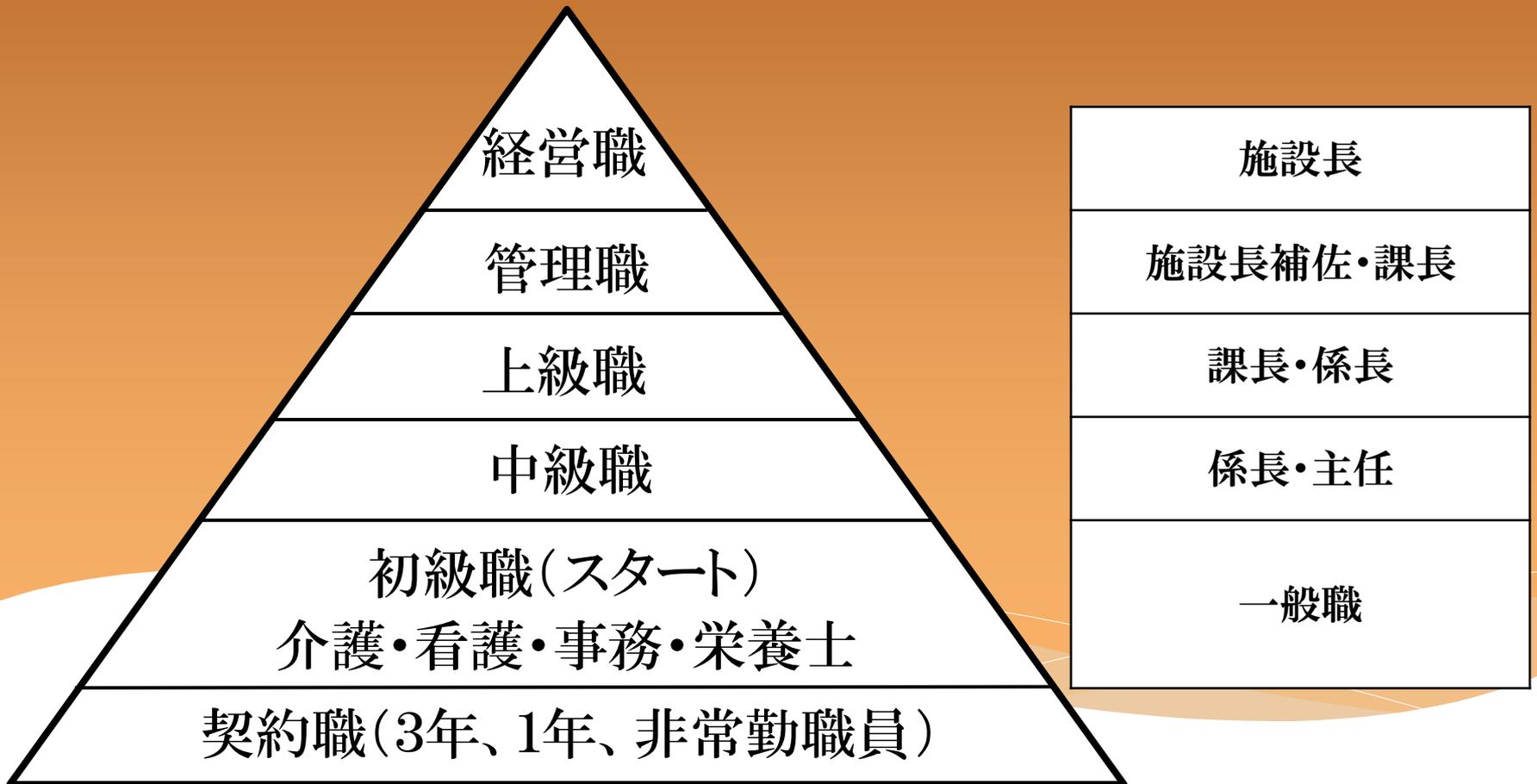
団体名	主な内容
・粕毛婦人会 ・更生保護女性会 ・大沢婦人会 ・藤琴婦人会 ・駒草民舞会 ・にこにこ会 ・こだま会	○歌・踊り・大正琴 ○雑巾縫い

【実習生受入れ状況】

○介護福祉士実務者研修に伴う実習生受入れ

キャリアパス制度

経験年数と人事考課との連動によるキャリアパス制度



働きやすくするための取組

・資格取得等支援制度

「働きながらキャリアアップを目指す職員を支援します。」
(介護福祉士、社会福祉主事任用等)

・子育て支援制度

「母子健康管理及び育児・介護等と仕事を両立できるように支援します。」

・各種休暇制度

結婚休暇、出産休暇、夫の出産付添休暇、育児・介護休暇
子の看護休暇、忌引き休暇、被災休暇